

第4の理念 人口減少対策



移住フェア

幡多地域が主催する移住相談会のブラッシュアップに加え、新たな移住者層へアプローチをするため、中国四国ブロックで開催される移住イベントへの参加も計画しております。

また、本市を訪れる移住希望者が増加していることもあり、移住を検討している県外の若者等が、市内事業所において一定期間就労し、宿毛の暮らしが体験できるワーキングホリデー事業を積極的に活用し、地域住民との交流を通じた移住のきっかけづくりについても支援してまいります。

続いて、本市の企業誘致と企業への支援について申し上げます。

現在、高知西南中核工業団地では、製造業22社、物流センター協業組合23社が操業、約890人が就労し、宿毛湾港工業流通団地では、新たにサンライズファーム株式会社の水産加工施設が完成し、4社が操業、約70名が就労しています。

令和6年度につきましても、ビジネスマッチングイベントなどを通じた企業誘致活動を積極的に展開するとともに、対話が継続している企業の本市進出に向けた取り組みを進めてまいりますと考えております。

少子高齢化や人口減少に加え、不安定な国際情勢とそれに伴う物価高など、先行きが不透明な状況は依然として続いておりますが、今後もあらゆる場面を通じて企業ニーズの把握に努

め、各企業や関係機関との連携を密に図ること、社会情勢の変化に応じた企業誘致や支援を推し進めてまいります。そして、持続可能なまちとしての基盤となる産業集積の充実を図り、課題である雇用の確保を実現することで、産業振興と人口減少対策に繋げてまいりたいと考えております。

第5の理念 子育て支援対策

子育て支援に関わる取り組みとしましては、「第2期宿毛市子ども・子育て支援事業計画」を基に、妊娠前から子育て期にわたる母子保健事業や子ども・子育て支援を推進し、子どもの健やかな成長のために、質の高い幼児期の教育・保育の実施や、地域の特性やニーズに沿ったサービスの提供に努めているところでございます。

現在の国による3歳児以上の幼児教育・保育の無償化に加え、令和6年度より市独自で0歳から2歳児の保育料につきましても、子どもの人数や所得制限を設けずに無償化することとし、現在、保護者負担としている3歳児以上の主食費につきましても無償とすることで、「保育料の完全無償化」を実現し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

また、妊産婦や乳幼児の相談支援を行う「子育て世代包括支

援センター」と虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける「子ども家庭総合支援拠点」を一体化させ、令和6年度より福祉事務所内に「こども家庭センター」を設置し、すべての妊産婦や子育て家庭、子どもを対象に切れ目のない細やかな相談支援に努めてまいります。

次に、食育の拠点となる学校給食センターの建設につきましては、令和5年8月に本体工事に着手し、杭基礎の工法変更に伴い3カ月程度の工期延長を行うこととなりましたが、その後は順調に進んでおり、完成は令和6年度末頃の予定となっております。

また、昨今の物価高騰のありを受け、安心安全な給食材料の確保が非常に厳しくなっており、令和4年度より不足する給食の食材費に対し、公費による補填を行ってきております。

現在も食材の材料費の高騰は続いており、各家庭からいただく給食費は、令和6年度からは1食あたり70円の値上げが必要状況になっております。

しかし、子育て支援や物価高騰に伴う家計への負担軽減を図る観点から、引き続き令和6年度につきましても、児童生徒における給食費値上げ相当額については公費で負担し、魅力あふれる学校給食を提供してまいります。

第6の理念 高齢化社会対策

本年度は、自治体では全国で初めてとなる認知症予防を目的とした「オンライン健脳カフェ」を導入いたしました。このほか、「交流複合施設さくら」に移転した「あったかふれあいセンター」も、「すくもいきいきサロン」を拠点に、eスポーツ、アートなどを活用した多世代交流、宿毛市介護準備ガイド「すくも」とすくも」を活用した介護職の魅力発信や介護への備えを話し合うシンポジウムの開催など、宿毛高校地域貢献部や関連機関の協力のもとで様々な事業を実施してまいります。

また、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる超高齢化社会を迎える中、住み慣れた地域で自立して安心した暮らしを続けることができるよう、「第9期宿毛市高齢者福祉計画及び宿毛市介護保険事業計画」を策定いたしました。

計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間となっております。令和6年度は特に「介護予防」、「認知症予防」等を通じて「高齢者の社会参加」を推進し、「支えあいのまちづくり」につながる取り組みを強化してまいります。

具体的には、地域住民の皆さまが主体となり、いきいき百歳体操を行う「介護予防自主グループ」の立ち上げや継続実施の支援、「地域元気クラブ」、「認知症サ

移住定住に関する取り組みにつきましては、宿毛を知ってもらう「きっかけづくり」や、「交流人口」「関係人口」の拡大に向け、移住イベントやSNSを活用し本市をPRするなど、移住促進の取り組みを進めてまいります。

本年度におきましては、夏と冬に都市部で開催される移住イベントに加え、2月には幡多6市町村が主催する移住相談会を大阪で開催し、移住者の呼び込みを行いました。

移住者数につきましては、今年1月末時点で63組86名の方々が移住されており、移住された方々に宿毛に住み続けていただくため、移住後の支援についても引き続き行ってまいります。

令和6年度につきましても、